

向洋駅周辺土地区画整理審議会(第1回会議)

1 開催日時

平成15年7月10日(木) 午後1時29分～午後3時49分

2 開催場所

府中町役場 5階 第1委員会室 (府中町大通三丁目5番1号)

3 出席者

審議会委員 定員10人

施行者 町長および向洋駅周辺まちづくり事務所長外7人

4 議題

1. 向洋駅周辺土地区画整理審議会会議規則の制定について
2. 向洋駅周辺土地区画整理審議会会長及び副会長の選出について
3. 向洋駅周辺土地区画整理審議会委員議席の決定について
4. 向洋駅周辺土地区画整理審議会議事録署名委員の指名について
5. 向洋駅周辺土地区画整理審議会傍聴規程の制定について

5 傍聴人の人数

なし(一般)、なし(報道)

6 会議資料

1. 第1回向洋駅周辺土地区画整理審議会会議次第
2. 向洋駅周辺土地区画整理審議会委員名簿
3. 向洋駅周辺土地区画整理審議会の役割
4. 向洋駅周辺土地区画整理審議会会議規則(案)
5. 府中町情報公開条例(抜粋)
6. 向洋駅周辺土地区画整理審議会傍聴規程(案)
7. 向洋駅周辺土地区画整理審議会資料綴
 - ①土地区画整理事業の流れ
 - ②土地区画整理事業の概要
 - ③区画整理の用語説明
 - ④土地区画整理法
 - ⑤土地区画整理法施行令
 - ⑥土地区画整理法施行規則
 - ⑦土地区画整理事業施行条例

7 会議の概要

1. 向洋駅周辺土地区画整理審議会会議規則(案)について審議し、決定となりました。

この会議規則は、

- 会長は委員のうちから選挙により、副会長は互選により選出すること
- 審議会は、委員の半数以上の出席で成立すること
- 審議会の会議は、原則として公開すること

など、審議会の議事運営等に関する基本的事項について定めたものです。

2. 向洋駅周辺土地区画整理審議会会長、副会長の選出が行われ、会長に大東委員、副会長に難波委員が選出されました。

3. 向洋駅周辺土地区画整理審議会傍聴規程(案)について審議し、決定となりました。

この傍聴規程は、傍聴の手続き、傍聴人の遵守事項など、審議会を公開したときの会議の傍聴に関し、必要な事項を定めたものです。

－お問い合わせ－

向洋駅周辺区画整理事務所

電話番号：082-286-3123